

あなたの会社の 『リスキリング』 支援します！

広島県では、デジタル化やDXなどによる生産性向上等を促進するための人材育成を支援しています。

県内に本社、本店、支店又は事業所等を置く企業等を対象に、厚生労働省所管の**人材開発支援助成金**を活用して、従業員に『業務で必要な新たな知識・スキル』を習得していただく取組に対して助成を行っています。

人材開発支援助成金とはどのような制度ですか？

- 事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する、厚生労働省の助成制度。
- この補助金の対象となっている当助成制度（人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース）では、紙帳票の電子化（ペーパーレス化）、オンライン会議の導入、Webページ作成、データ分析、プログラミング、ドローン操縦等の講座の受講や、定額制サービスを活用した教育訓練などの助成が受けられます。

補助対象となる経費は何ですか？

- この補助金は、県内企業等が県内で勤務する従業員等を対象としたリスキリングを行う際、人材開発支援助成金を活用する場合の申請事務等を社会保険労務士等に業務委託する事業に要する経費の一部を補助します。詳しくは、裏面の補助金概要をご覧ください。



そもそも『リスキリング』とは どういうものですか？

企業の経営戦略のもと、今後業務等に必要となるスキルや知識を従業員が獲得することです。

あなたの疑問にお答えします

まずは相談から！

専任の担当者を置き、皆さまからのご相談に対応します。
お気軽にご連絡ください。

- 補助金の条件などについて知りたい
- 補助内容について知りたい
- 申請の手続きや必要な書類について知りたい

「広島県人材開発支援助成金活用支援補助金」の概要

《目的》

県内企業等が、広島県内で勤務する従業員等を対象としたリスキリングを行う際に、人材開発支援助成金を活用する場合の申請事務等を社会保険労務士等に業務委託する事業に要する経費の一部を補助することにより、リスキリングに取り組む企業等の拡大を図り、県内企業等の生産性の向上や新たな付加価値の創出等を促進することを目的として実施するもの。

《事業概要》

補助対象者	次の要件を全て満たす県内企業等 ○県内に本社、本店、支店又は事業所等を有すること ○人材開発支援助成金制度における対象要件を満たすこと ○リスキリング推進宣言を行った法人等であること	リスキリング推進宣言とは？↓ 
補助内容	県内企業等が人材開発支援助成金（人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース）を活用する場合の申請事務等を社会保険労務士等に業務委託する際に支払う報酬の一部を補助	
補助対象経費	都道府県労働局に対して提出した支給申請額の5分の1又は人材開発支援助成金の申請書類提出に係る業務等について社会保険労務士等に支払った次の経費の合計額のうち、いずれか低い方の額 ・都道府県労働局長へ申請する申請書類及び添付資料等の作成に要する経費 ・都道府県労働局長への代行申請に要する経費	
補助率 補助限度額	補助率：4／5 補助限度額：50万円	
その他留意事項	社会保険労務士等に具体的な業務依頼を行う前に、広島県に対して交付申請を行い、交付決定を受けている必要があります。 交付申請などの手続きの詳細は、広島県 HP でご確認ください。 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcm-reskilling/jinkaikinhojokin.html	
人材開発支援助成金について	事業主等が雇用する労働者に対し、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する、厚生労働省所管の助成制度です。 当助成制度の詳細は、厚生労働省 HP でご確認ください。	制度紹介 HP は こちらから↓ 

お問い合わせ

広島県 商工労働局
人的資本経営促進課 リスキリング推進G

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

☎ 082-513-3414

月～金（閉庁日を除く）8:30～12:00 13:00～17:00

✉ syojinkei@pref.hiroshima.lg.jp